平成 27 年度 JSMQA 救命艇装置整備技術講習会のご案内(第 18 回)

2015 年 5 月 22 日

最初に、「一般社団法人 日本船舶品質管理協会」のウエブサイトをご訪問いただきまして有難うございます！

救命艇の（落下）事故が世界的に多発していることを防止するために海上人命安全条約（SOLAS 条約）の関係規則が改正されたことに対処するため、当会は、次の名称の事業を実施しています。

「救命艇装置整備技術講習会」

本講習会は、救命艇、救助艇及び進水装置（救命艇装置）の保守点検・整備の分野の業務に従事されているか、又は従事されようとする皆様が、MSC.1/Circ.1206/Rev.1（救命艇の事故防止対策）、附属書 1（救命艇、進水装置及び負荷離脱装置の定期的整備及び保守の指針）及び MSC.1/Circ.1277（救命艇、進水装置及び負荷離脱装置の整備事業者の認可のための条件に関する暫定勧告）に基づいて、日本の製造事業者により認定された整備技術者になることを支援することを目的としています。

2015 年には、以下に述べる案内（「2015 年 9 月 JSMQA 救命艇装置整備技術講習会の案内」を参照ください。）により、9 月に次回の講習会を開催致します。
ご案内により講習会の目的及び内容をご理解いただけるものと確信しております。そして、日本の製造業者により認定された整備技術者になろうとする方々におかれましては、多数の受講をお願い申し上げます。

なお、従来適用してきた通常型救命艇、通常型救命艇用進水装置及び離脱装置の講習会に以下の項目を追加しております。

（１）自由降下式救命艇、自由降下式進水装置及び離脱装置
（２）救助艇、高速救助艇及びこれらの進水装置並びに離脱装置
（３）ダビット進水式救命いかだ用進水装置及び離脱装置
（４）FRP 補修

詳細については、以下に述べる案内（「2015 年 9 月 JSMQA 救命艇装置整備技術講習会（第 18 回）の案内」）を参照ください。

敬　具

2015 年 5 月 22 日
一般社団法人 日本船舶品質管理協会
専務理事　武山　誠一

2015 年 9 月 JSMQA 救命艇装置整備技術講習会の案内（第 18 回）

１．はじめに

2006 年 7 月 1 日以降、救命艇及び進水装置につきましては、メーカーの代表者、又は認定された整備技術者による点検整備が義務付けられています。

本講習会は、関係の日本の救命艇メーカー５社、救助艇メーカー1 社及び進水装置メーカー３社の要請により、当会が実施するものです。

メーカーは、認定された整備技術者のみが点検整備することができることから、「整備技術者証」を交付しますので、講習会の受講にあたって、これらメーカーの推薦が必要となります。

講習会の内容はすべてのメーカーにかかるものとなっておりますので、受講者の皆様には全科目を受講していただくこととなります。

注記：上に述べた講習の内容及び技量認定試験の更なる詳細は、別添４の「補足案内」に記載されている。

２．開催期日

2015 年 9 月 14 日（月）～9 月 19 日（土）

2015 年 9 月 14 日（月）～ 9 月 18 日（金）学科及び実技講習
2014 年 9 月 19 日（土）　　技量認定試験
・9 月 14 日(月) 8:30 から会場受付、9:00 開講
・9 月 19 日(土) 17:00 終了

３．開催場所

東京海洋大学　越中島キャンパス　八十五周年記念館他
東京都江東区越中島２－１－６
(URL：http://www.kaiyodai.ac.jp/english-c/)

４．最大募集人員

５０名
・申込み順とさせていただきます。
・定員を超える場合は、同一会社（事業所）からの受講者数を調整させていただきます。

なお、参加申込人員が 30 名に満たない時は、開催を中止する場合がありますのでご承知願います。

５．受講資格

次の全ての要件に適合する方とします。

（１）救命艇、救助艇又は進水装置に関連する整備業務又は製造業務に従事した３年以上の実務経験を有すること

（２）現に、救命艇、救助艇又は進水装置に関連する整備業務又は製造業務を行っている会社（所属会社）に所属し、その所属会社（事業所）の責任者から推薦を受けること

（３）次の関係の日本のメーカーのうち、いずれか１社以上から推薦を受けていること

救命艇メーカー：（５社）	・ジャパン マリンユナイテッド（株） （旧 IHI マリンユナイテッド） ・（株）信貴造船所 ・ツネイシクラフト & ファシリティーズ(株) ・（株）ニシエフ（旧（株）石原造船所製を含む。） ・豊永船舶（有）
救助艇メーカー：（1 社）	・藤倉ゴム工業（株）
進水装置メーカー：（３社）	・（株）関ヶ原製作所 ・（株）相浦機械（旧辻産業㈱） ・（株）マンセイ

６．受講料、技術者証交付手数料、銀行振り込み

６－１受講料及び銀行振り込み

（１）受講料：　参加者１人につき 308,571 円

この料金は、指導書代、技量認定試験受験料、「受講証明書」交付代及び消費税等を含みます。(推薦を受けたメーカーの社数にかかわらず、一律です。)

注記：交通費、宿泊費、食事代等は含んでいません！

（２）振込先：

受講料は、次の口座に振り込んでください。

注記：振込手数料は申込者にて負担をしてください。

銀行名　　三菱東京ＵＦＪ銀行

支店名	東京公務部
銀行支店住所	千代田区神田鍛冶町
SWIFT コード	BOTKJPJT
口座番号	630
受取人名義	一般社団法人 日本船舶品質管理協会
受取人住所	〒101-0025　東京都千代田区神田佐久間町１－９ 第７東ビル９階

６－２技術者証交付手数料及び支払方法

（１）交付手数料：

推薦を受けたメーカーに確認してください。

（２）交付手数料の支払い方法：

推薦を受けたメーカーに確認してください。

７．受講にあたっての留意事項

（１）受講者には推薦を受けたメーカーの如何にかかわらず、同一の内容、日程で受講していただきます。

（２）当会に提出された書類、受講料及び写真は、特別な事情がない限り、返還しかねますのでご承知ください。

（３）宿泊については、受講者側で手配してください。

（４）受講者は、作業服、安全靴、帽子及び手袋を必ず持参してください。
（ヘルメットは協会にて用意します。）
注記：適切な作業服でない場合は、実技講習には参加できません。

８．技量認定試験、受講証明書、技術者証

受講者は、講習会の最終日に技量認定試験を受けてもらいます。

講習会後、技量認定試験の合格者には「受講証明書」及び「技術者証」が交付されます。

注記：上記に関連した事項の詳細は、別添４の「補足案内」に記載されています。

９．受講手続き

受講手続きは次の手順に従って行ってください。

注記：別添１の「受講手続きの流れ」を参照ください。

参加申込者は、所属会社（事業所）の責任者としてください。

（１）メーカーへ推薦を依頼

参加申込者は、メーカーに対して、推薦依頼を、2015 年 5 月 22 日（金）から 6 月 12 日（金）までに、行ってください。

別添２の「メーカー連絡先一覧」を参照してください。

注記：メーカーとの間で保守整備契約が締結された場合のみ、メーカー推薦を得ることができます。

（２）メーカー推薦書を添付して講習会参加申込書を提出

参加申込者は、参加申込書（別添３参照）に必要事項を記入の上、メーカーの推薦書を添付して、申込期限の 2015 年 7 月 3 日（金）（必着）までに、当会あて郵送又は E-mail で提出してください。

注記：参加申込書は、このウエブサイト（http://www.jsmqa.or.jp）からダウンロードできます。

お願い：会社名及び技術者名を注意深く、正確に記入してください。技術者証は参加申込書を元に作成されます！

（３）受講可否の連絡

申込書を受理した後、受講資格等を審査のうえ、2015 年 7 月 17 日（金）までに、当会から参加申込者に受講の可否を連絡します。

（４）受講料振込書の写し及び写真の提出

当会から、受講可の連絡があったときは、参加申込者は、2015 年 7 月 31 日（金）（必着）までに、当会あて次の書類等を郵送又はＥメールで提出してください。

注記：上記の期限を過ぎた場合は、受講申込みを辞退されたものとさせていただきます。

① 受講料振込書の写し

② カラー写真（縦：3cm、横：2.5cm。提出前 6 ヶ月以内に撮影した受講者正面上半身像。）

注記：２枚提出してください。

写真の裏面に受講者の名前を記載してください。

（５）受講票の送付

受講料等の振り込みが完了したときは、当会から受講票をお送りします。

注記：受講票は受付時に提出してください！

１０．問い合わせ先

参加、申込み等の全ての問い合わせは、下記までお願い致します。

一般社団法人　日本船舶品質管理協会
〒101-0025　東京都千代田区神田佐久間町１－９　第７東ビル９階
TEL： 03-3253-6201　　FAX： 03-3253-6204
E-mail: jsmqa@coral.ocn.ne.jp　　URL: http://www.jsmqa.or.jp
担当者：萩原

（別添１）

受講手続きの流れ
（推薦書の入手から受講までの手続きの概要）

メーカーへ推薦依頼

参加申込者は、2015 年 5 月 22 日（金）から 6 月 12 日（金）までに推薦を希望するメーカーあてに依頼し、推薦書を入手してください。

注記：技術者証交付手数料及び支払方法については、メーカーに確認してください。

↓

参加申込書（メーカーの推薦書を添付）の提出

2015 年 7 月 3 日（金）までに、当会あて参加申込書を提出してください。

↓

受講可否の連絡

2015 年 7 月 17 日（金）までに、当会から参加申込者あて連絡します。

↓

受講料等の振込

指定の銀行口座に受講料を 2015 年 7 月 31 日（金）までに、振り込んでください。

また、当会あて振込書の写し及び写真を提出してください。

↓

受講票の送付

受講料振込み確認後、当会から参加申込者あてに受講票等を送付します。

↓

講習会の受講

2015 年 9 月 14 日（月）～9 月 19 日（土）

（別添２）

救命艇装置整備技術講習会　メーカー連絡先一覧

メーカーの推薦を受けるためには、次の連絡先にご相談ください。

救命艇メーカー

メーカー名	住所 担当部門（担当者名）	電話 FAX
ジャパン マリン ユナイテッド(株)（旧 IHI マリン ユナイテッド）	〒235-8501　横浜市磯子区新杉田町１２番地	045-759-2289
	横浜事業所　クラフト部（山上）	045-759-2894
	E-mail address : yamagami-mitsuo@jmuc.co.jp	
(株)信貴造船所	〒590-0831　堺市堺区出島西町３番３６号	072-241-2033
	品質保証グループ（栗賀）	072-244-1728
	E-mail address : kur@shigi-sb.co.jp	
ツネイシクラフト＆ファシリティーズ(株)	〒720-0551　尾道市浦崎町１４７１番地８	0848-73-5282
	救命艇部事業部　（青山）	0848-73-5323
	E-mail address : takashi.aoyama@tsuneishi-fc.com	
(株)ニシエフ	〒759-5101　下関市豊北町大字粟野４２３８	083-785-0126
	品質管理部　（山根）、　営業部（　是石）	083-785-0356
	E-mail address : info@nishi-f.co.jp	
豊永船舶（有）	〒876-0822　佐伯市西浜２番１６号	0972-22-7793
	営業部　（岩本、野々下）	0972-22-3110
	E-mail address : hoeiboat@sage.ocn.ne.jp	

救助艇メーカー

メーカー名	住所 担当部門（担当者名）	電話 FAX
藤倉ゴム工業（株）	〒135-0063 東京都江東区有明 3-5-7 TOC 有明イーストタワー10F	03-3527-8396
	営業本部　加工品営業部　（木下）	03-3527-8520
	E-mail address : kinos-yu@fc.fujikura.co.jp	

進水装置メーカー

メーカー名	住所 担当部門（担当者名）	電話 FAX
(株)関ヶ原製作所	〒503-1593　岐阜県不破郡関ヶ原町２０６７	0584-43-1211
	舶用営業グループ　（小森）	0584-43-1218
	E-mail address : lifesaving@sekigahara.co.jp	
(株)相浦機械（旧辻産業㈱）	〒858-8501　佐世保市光町１７７番地２	0956-47-3119
	アフターサービス部　（日高）	0956-48-5443
	E-mail address : aso@iknow-m.co.jp	
(株)マンセイ	〒724-2413　福山市駅家町法成寺 1575-17	084-972-2121
	インスペクションチーム　（松本）	084-972-9292
	E-mail address : inspection@mansei.net	

（別添３）

参加申込書

救命艇装置整備技術講習会

日付：

一般社団法人 日本船舶品質管理協会　御中

申込者（責任者）

会 社 名：

事業所名：

所 在 地：

役　　職：

氏　　名：

電話番号：

FAX 番号：

E-mail：

下記の者を、協会主催の 2014 年 9 月救命艇装置整備技術講習会（2015 年 9 月 14 日～19 日）の受講者として推薦し、同講習会に参加させたいので、メーカーの推薦書を添えて申し込みます。

氏　名 （生年月日）	（DD/MM/YY：　　）		
所属・役職名			
職　歴	年月～年月	所属及び役職名	職務内容

氏　名 （生年月日）	（DD/MM/YY：　　）		
所属・役職名			
職　歴	年月～年月	所属及び役職名	職務内容

推薦を受けたメーカー名 （技術者証の交付を希望するメーカー名）	ジャパン マリンユナイテッド㈱ / ㈱信貴造船所 / ツネイシクラフト ＆ ファシリティーズ㈱ / ㈱ニシエフ / 豊永船舶㈲ / 藤倉ゴム工業㈱ / ㈱関ヶ原製作所 / ㈱相浦機械 / ㈱マンセイ　（合計　　社）

注 1. 職歴欄は、受講資格が判断できるように、救命艇又は進水装置の整備業務又は製造業務に従事した期間を含めて記載してください。

注 2. 推薦を受けたメーカー名に〇印を付してください。また、合計の社数を記入ください。

注 3. 参加者が 3 名以上の場合は、本紙を続き用紙として使用してください。申込者（責任者）の欄の記入を省略し、参加者の欄のみを記入してください。

注 4. 本資料に記載される個人情報は、今回の講習会に関して使用されるものです。

（別添４）

補足案内

Ｒｅ：講習会内容及び技量認定試験

（１）学科講習：

ａ．関係規則、構造、操作、保守点検整備要領等について学識経験者・メーカー等の講師から説明します。

ｂ．指導書を使用します。必要に応じて各社の取扱説明書を使用します。（指導書等は実技講習にも使用します。）

（２）実技講習：

ａ．実技講習は、MSC.1/Circ.1206/Rev.1（救命艇の事故防止対策）、付属書１（救命艇、進水装置及び負荷離脱装置の定期的整備及び保守の指針）で求められている事項及び解放が求められているものの分解・組立に重点をおいて、各部点検、整備、操作等について、各メーカーの講師が指導します。

ｂ．次の教材を使用します。

・救命艇装置（救命艇（耐火救命艇、艤装品等完備）１隻と進水装置（電動ダビット式、）１基を組み合わせて実際に進水操作可能な装置）：代表的な型式１式
・通常型救命艇用離脱装置（フック部、ハンドル部、水圧インターロック装置、ケーブル等を含む）：各メーカーの型式
・通常型進水装置用ウインチ（ブレーキ機構）：各メーカーの型式
・自由降下式救命艇及び進水装置縮尺模型
・自由降下式救命艇用離脱フック
・救助艇用フック
・自由降下式救命艇進水装置用電動ウインチ用ブレーキユニット
・自由降下式救命艇進水装置用油圧ウインチ
・救命いかだ用離脱装置
・FRP 補修材料等

ｃ．受講者は少人数のグループに分かれ、代表的な救命艇、救助艇及び各社の離脱装置について順次受講します。更に、代表的な進水装置及び各社のウインチ（ブレーキ機構）について順次受講します。

（３）技量認定試験：

受講者の技量認定を行うため、講習会の最終日に、学科及び実技のそれぞれに

ついて、試験（技量認定試験）を実施します。

Ｒｅ：技量認定試験、受講証明書、技術者証

（１）技術者名簿への登録及び受講証明書の交付：

ａ．技量認定試験の合格者を当会の技術者名簿に登録します。

ｂ．技量認定試験の合格者には「受講証明書」が交付されます。
この書類は「技術者証」でないことに留意してください！

（２）技術者証の交付：

ａ．メーカーが作成し署名する「技術者証」を合格者に交付します。
注記：技術者証はあらかじめメーカーの推薦を受けた所属会社（事業所）に所属する方にのみ交付します。

ｂ．技術者証は、救命艇、救助艇又は進水装置等の整備を実施する際に携行していただきますとともに、必要な場合、MSC.1/Circ.1206/Rev.1 に従って、点検保守整備の完了時に発行する「Statement」（声明書）の作成に使用していただきます。

Ｒｅ：研修会

（１）更新研修は 3 年ごとに受けてください。

（２）研修会は資格継続のために行う補完教育で、学科及び実技（技量評価を含む）から構成します。

（３）研修会の開催案内は、事前に当会から所属会社（事業所）責任者にお知らせします。なお、研修会に参加するためには、講習会の場合と同様に、メーカーの推薦を受けていただきます。

Ｒｅ：講習会の運営管理

当会において、所定の規程を制定し、これに基づき、救命艇装置整備技術講習委員会及び試験小委員会を設置し、講習会、試験及び技量認定の運営管理を行います。

以上